

## 5-2 災害支援活動

### (1) 災害時行動計画

我が国の社会基盤に関わる建造物の多くは、建設コンサルタントが調査、計画、設計等を担当して建設された後、広く供用されその機能を発揮している。それらが地震、洪水などにより、大規模な被害を受けた場合は被災地域住民の生命・財産や生活に多大な影響を及ぼすのみでなく、全国規模あるいは世界規模で経済活動に大きな影響を与えることになる。したがって、被災建造物の迅速な復旧が求められる。その過程において、建設コンサルタントは最大限の能力を発揮して、関係行政機関と協力し国民の要請に応えなければならない。

協会では、平成7年1月の阪神淡路大震災、平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震等の地震災害、その他各地域で発生した豪雨・土砂災害・火山噴火災害等を教訓として、社会の要請に的確に応え、迅速に復旧・復興を図ることを目的として、災害発生時に協会が組織的に行う行動等を定めた「災害時行動計画」を策定している。

本行動計画に基づき、暴風、豪雨、豪雪、高潮、洪水、津波、地震、噴火その他の異常事象により生じた、主に社会基盤の損壊等の被害の拡大を防ぐとともに、災害復旧に向けた組織的対応を行うこととしている。

### (2) 災害時対応演習

協会では、「災害時行動計画」に基づき、災害時に円滑に行動できるよう毎年災害時対応演習を行っている。令和元年も9月2日に本部及び全支部が一斉に演習を実施した。

令和元年9月2日は、近畿支部管内でマグニチュード8の和歌山県南部紀伊半島沖で海溝型の地震が発生したものと想定し、近畿支部に災害対策関東現地本部を、協会本部に災害対策本部を、また近畿支部以外の各支部に災害対策支部を設置し、本部と現地本部間及び本部と対策支部間の報告、指示などの情報伝達を中心に演習を実施した。また、各支部においては現地本部あるいは対策支部と支部会員企業の情報伝達演習もあわせて実施している。

災害対応演習実施後には、災害時対応検討委員会を開催し、伝達様式、伝達ツールなどの改善点を議論し、次年度の災害時対応演習に反映することとしている。

### (3) 支部の災害協定

支部では、平成8年から国や地方公共団体との災害協定を順次締結してきており、災害時には災害協定に基づき支援活動を実施している。本部では協定内容の課題を整理した上で、協会としての協定書のひな形を用意した。一方、各支部においても、災害時の支援実態も踏まえて、地方整備局、地方公共団体等との協定書の改定や活動について協議してきている。各支部が災害協定を締結している機関を表5-2-1に示す。

表 5-2-1 支部における災害協定締結機関一覧（令和2年4月1日現在）

支部名	災害協定締結機関
北海道	北海道開発局
東北	東北地方整備局、宮城県、青森県、福島県、秋田県、山形県、岩手県
関東	関東地方整備局、東京国道事務所、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、東京都、栃木県、神奈川県道路公社、渋谷区、相模原市、中日本高速道路㈱八王子支社・名古屋支社・東京支社
北陸	北陸地方整備局、新潟県、富山県、長岡市、柏崎市、新潟市、見附市、中日本高速道路㈱金沢支社
中部	中部地方整備局、愛知県、静岡県、岐阜県、名古屋市、中日本高速道路㈱名古屋支社・東京支社、名古屋高速道路公社、名古屋港管理組合
近畿	近畿地方整備局、兵庫県県土整備部及び兵庫県道路公社、中日本高速道路㈱金沢支社・名古屋支社、阪神高速道路㈱、兵庫県農政環境部、京都市、関西地質調査業協会、滋賀県測量設計技術協会、大阪府測量設計業協会
中国	中国地方整備局、鳥取県、広島高速道路公社
四国	四国地方整備局
九州	九州地方整備局、沖縄総合事務局、熊本市、北九州市、熊本県、西日本高速道路㈱九州支社、福岡北九州高速道路公社

注) 災害締結機関の記載順序は締結順である。

#### (4) 台風第19号の災害支援活動

令和元年10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、12日19時前に伊豆半島に上陸した後、関東地方を縦断して13日未明に東北地方の東海上に抜けた。この間、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広範囲にわたって記録的な大雨をもたらした結果、河川の堤防決壊や土石流などにより、100名超の命が失われ、10万棟を超える住家被害が発生した。また暴風雨での倒木・飛来物等により、最大52万戸に停電が発生した他、水道管破損による断水や道路陥落による通行止めなど、ライフラインや交通インフラ等に甚大な被害を及ぼした。

本部は本災害の広域性を鑑み、令和元年10月12日16時に高野会長を本部長、野崎副会長を副本部長とする災害対策本部を立ち上げた。対策本部員は、常任・常務理事と各支部長とした。関東支部、東北支部、北陸支部はそれぞれ、災害対策現地本部を設置した（表5-2-2）。

本部は支部からの報告を受け、災害対策本部では、「災害対策本部設置要領」に基づき、関係行政機関等との連絡、災害時行動計画に基づく災害対策行動、災害対策現地本部の要請による支援及び各支部への支援要請などを行った。

表 5-2-2 災害対策本部及び災害対策現地本部の設置及び解散日

支部	設置時日時	解散日時
本部	10月12日(土) 16時	3月27日(金) 15時
関東支部	10月12日(土) 16時	3月27日(金) 15時
東北支部	10月15日(火) 17時	2月12日(金) 17時
北陸支部	10月16日(水) 9時	3月27日(金) 13時

### 1) 東北支部の活動

○災害支援要請の状況とその対応

災害協定に基づいた台風第19号による支援要請は、東北地方整備局及び出先事務所、岩手県、宮城県、福島県、宮城県内市町村の機関から届いた。特に宮城県及び宮城県内の自治体からの依頼は被災箇所数が膨大なものとなった。宮城県内自治体の災害対応は、地元の宮城県測量設計業協会で行っていたが、箇所数が膨大で対応が困難であることから、建築コンサルタンツ協会東北支部に支援要請の協力依頼があり対応した。その内訳は、表5-2-3のとおりである。

要請内容は、被災状況調査、河川・道路の災害査定支援、法面崩壊・がけ崩れ対策、町道・橋梁の設計、河床材料調査・ボーリングなどの基礎調査、トンネルの冠水の原因究明と対策案検討、激特事業全体計画作成、砂防堰堤の設計、砂防調査等、多岐にわたるものであった。

表 5-2-3 東北支部への災害対応要請状況

発注機関	箇所数			
	河川	道路	砂防	その他
国交省	143	1	4	0
岩手県	30	0	0	0
福島県	3	0	0	0
宮城県	950	66	51	3
宮城県市町村	67	248	0	0
合計	1,193	315	55	3



写真 5-3-1 東北支部会員会社による現地測量の様子



写真 5-2-2 浸水被害を受けた長野新幹線車両センター 2019年10月13日 14:15頃撮影  
アジア航測(株)・朝日航洋(株)

## 2) 北陸支部の活動

○千曲川河川事務所とのTV会議による要請内容の確認

10月17日、北陸地方整備局に本局河川部、北陸支部が集まり、千曲川河川事務所とTV会議を実施した。協定に基づいた要請があり、要請内容について3者で確認しながら会議を行った。関東支部事務局とも調整をはかり、関東支部長野地域委員会では長野県の要請で手一杯とのことであったため、北陸支部で対応することになった。

○災害支援要請の状況とその対応

災害協定に基づいた台風第19号による支援要請は、北陸地方整備局と新潟県の2機関から届いた。北陸地方整備局は本局企画部防災室からの要請で、全て千曲川水系（直轄・権限代行箇所）に係るものであり、10月17日に要請され、その内容はLP河川横断測量、空中写真撮影1件、河川災害復旧申請（直轄・権限代行箇所の設計）10件、災害支援資料作成1件であった。このうち「災害支援資料作成」とは、災害対応で人的資源不足となっている国交省職員の支援として資料整理、測量会社や建設コンサルタント会社への資料の送受信等を担うことを目的に11月5日から12月20日まで千曲川河川事務所に常駐して対応したものである。それら以外に洪水痕跡調査、浸水区域の家屋等調査、千曲川の起終点設定、横断測量、ドローンによる撮影、河川横断深淺測量などの要請もあり、（一社）全国測量設計業協会連合会北陸地区協議会に対応をお願いした。



写真 5-2-3 事務所職員との打合せ  
災害支援資料作成業務の様子



写真 5-2-4 北陸支部会員会社による  
現地調査の様子

新潟県からは県内広範囲にわたる地域振興局からの要請で、10月13日の発生後、1ヶ月程度の間には38件あり、29社で対応した。その内容はブロック積擁壁や斜面の崩壊、堤防決壊、護岸の決壊、車道の一部崩壊、構造物破損等に係る調査や復旧設計であった。

## 3) 関東支部の活動

災害協定に基づいた台風第19号による支援要請は、関東地方整備局、千葉県、相模原市、神奈川県、東京都、栃木県の機関から届き対応した。その内容は、表 5-2-4 のとおりである。

表 5-2-4 関東支部への災害対応要請状況

災害原因	依頼機関	依頼件数	支援内容
台風 19 号	関東地方整備局 千葉県	1 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローン確保要請</li> <li>・波浪による護岸の復旧設計</li> <li>・道路崩壊による復旧設計</li> <li>・越水崩壊による河川計画設計</li> <li>・河川氾濫による全体計画の見直し</li> <li>・法面崩壊による対策工法の詳細設計</li> <li>・堰堤破壊・法面崩壊による復旧設計</li> <li>・道路斜面崩落による復旧設計</li> <li>・災害復旧設計</li> </ul>
		8 件	
	相模原市 神奈川県 東京都 栃木県	2 件	
		13 件	
		1 件	
1 件			

### (5) その他の令和元年の災害支援活動

令和元年度の各支部の災害支援活動実績は表 5-2-5 に示すとおりであり、上記の台風第 19 号の災害支援活動以外にも、支援活動を行っている。このように、災害協定に基づく支援活動を毎年実施している。

表 5-2-5 令和元年年度の災害支援活動

対応支部	災害原因	依頼機関	依頼件数	支援内容
東北	融雪による出水災害	東北地整管内 1 事務所	1	融雪による出水災害
	台風第 19 号	東北地整等	1,566	被災状況調査、河川・道路の災害査定支援、法面崩壊・がけ崩れ対策、町道・橋梁の設計、河床材料調査・ボーリングなどの基礎調査、トンネルの冠水の原因究明と対策案検討、激特事業全体計画作成、砂防堰堤の設計、砂防調査等
北陸	湧水など	新潟県	2	復旧設計（ブロック積擁壁の崩壊、路面陥没）
	新潟・山形地震	新潟県	22	緊急点検（橋梁・トンネル・シェッド波返し擁壁・河川管理施設・海岸管理施設）・復旧設計
	豪雨 高波、経年劣化	新潟県	1	斜面崩落に伴う調査・設計
		富山県	1	緩傾斜護岸の調査・設計
		新潟県	2	橋梁の損傷個所の調査・設計、法面崩落に伴う安定度調査
	暴風波浪	新潟県	1	防波堤被災に伴う復旧設計
	波浪、経年劣化	新潟県	4	波返し護岸・橋梁パラペット・鋼矢板護岸の損傷、緩傾斜護岸の飛散
台風第 19 号	北陸地整等	40	河川横断測量、空中写真撮影、河川災害復旧申請、災害支援資料作成 ブロック積擁壁や斜面の崩壊、堤防決壊、護岸の決壊、車道の一部崩壊、構造物破損等に係る調査や復旧設計	
関東	台風第 15 号	千葉県	1	・防波堤堰堤崩壊による詳細設計
	台風第 19 号	関東地整等	26	緊急点検、護岸・道路の復旧設計、河川全体計画見直し、等。
九州	8 月九州北部豪雨	九州地整	1	・河川災害の被害状況確認のため、全天候型ドローンによる撮影要請